



議会だより

一般質問の様子



大野直孝議員

六月定例会

一般質問（7人が登壇）	2P～8P
コラム (1)寺村トンネルに潜む危険	3P
(2)宮崎の河原の姉妹地区がここに出現か？	8P
議案の審議結果（6月定例会）	9P
そこが聞きたいQ&A（6月定例会）	10P
議長一口メモ！	10P
総務教育民生常任委員会での検討事項報告	12P
総務教育民生常任委員会委員長報告	13P
議会日記	14P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

一般質問

新型コロナ
後遺症対策

④国からは
対策を示されていない

問 片岡智準議員

今年5月8日以降、新型コロナウイルスが感染症の位置付けで5類となった。問題はその後遺症、中でも10歳未満の保育園児・小学校低学年への対応。特に自分の意思を十分伝えられない低年齢層の子どもたちで、疲労感・集中力低下など外見的就に見分けが付きにくい症状が出た場合、親あるいは先生に気づけるかの懸念。子どもとの過渡期は登校拒否などを後遺症ととらえるか、単に子どものわがまま

ととらえるかなど、対応を考えておく必要がある。手立てはできているか。

答 古味町長

国が示す5類移行後の衛生管理マニュアルでは、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握や、手洗などの感染症対策の徹底を引き続きお願いしているが、国から具体的な後遺症対策は示されていない。

家庭や学校では園児・児童生徒の様子をよく観察し、普段と異なる症状の場合は、医療機関の受診をしていただきたい。

問 片岡

家庭や学校との連携だけでは、マイナンバーカードの手違い同様、詳細には徹底できない。いま一度、学校や園に対して念押しし、後遺症で悩む子どもたちがいなくなるよう、注意喚起をされたい。

答 町長

普段と様子が違う子どもたちを見受けた場合は、教育委員会から保育士や先生などに相談し、医療機関での受診を定期的に投げかけていく。

一般質問

剰余金は適正か



④適正に処理されている

問 大野直孝議員

仁淀川マネジメントサービスの受領する剰余金が適正であるか、調査をしているか。

答 大石総務課長

会計事務全般にわたり、業務が適正に処理されている。また必要であれば、聞き取りなどの検査、調査を行っている。また、先ほど、総務教育民生常任委員会委員長から適切であり問題は

ないという、報告も受けているので、本町としても、これ以上の答弁はない。

問 大野(直)

今回の答弁では適切だと言いつ、3月定例会の答弁では、民間の内容に立ち入って、指導すべきではないと答えている。それは、指導しないということか。

答 総務課長

3月定例会での福利厚生費のことだろうと思われるが、社員の福利厚生部門になるので、どのように活用するのか行政側がいろいろ指示することは適切でない。

問 大野(直)

剰余金の算定について内容に踏み込んでないということは、剰余金の話し合いもできないのでは。一例として交際費に言及するが、令和3年度に、86万3千円。

5年間で618万7千円の交際費を使っている。また、損益計算書によれば、これを経費として計上し、剰余金を算出、受領している。当

事業者は、本町の指定管理業務のみを行っており、仮にほかの事業に必要だとしても、指定管理業務における剰余金の算定に当たり、交際費を経費として計上することを、町が認めることはおかしいのではないかと。国税庁の定義では、交際費等とは、交際費、接待費、機密費、その他の費用で、法人はその得意先、仕入先、その他事業に関係ある者らに対する接待、供応、慰安、贈答、その他これらに付随する行為のために支出するもの。

指定管理業務において、交際費が必要となるのであれば、その相手方は町ということになり、町側が、贈収賄を認めることと同義となるのではないかと。交際費の経理計上を認めていることが、相当であるのか否かも含め、明確に答弁を。

答 総務課長

指定管理料の積算については、国土交通省の労務単価、必要経費などを試算して算出しており、その範囲内での運行経費であれば、

収支計算書により確認し、精算している。剰余金の返還にはならない。ただし剰余金が出る場合には、バスの安全面の充実を図り、設備投資などをお願いをしたい。

《反問》総務課長

議会基本条例の規定に基づき、反問権の行使をお願いします。

議長

大石総務課長の申し出により、議会基本条例第8条第2項の規定により、執行部の反問を許可する。

総務課長

質問の中で、贈収賄という発言があったが、その根拠を伺う。

議長

それでは、反問への答弁を。大野議員。

大野(直)

指定管理業務において、交際費を認めることは、贈収賄を認めることと同義となるのではないかと

交際費の経費計上を認めていることが、相当であるのか否かも含め、明確な答弁を。

議長

反問権の答弁にはなっていないのでは。

大野(直)

そういうつもりは毛頭ない。これを認めることは、そうなりはしませんかという質問であり、認めませんと言えばよいのでは。

議長

執行部、答弁できますか。

町長

5月8日に開催された、総務教育民生常任委員会の報告のとおり、指定管理に関する事項については、問題なしと判断されており、それ以上の答弁は、委員会に対し礼儀を欠くものと考えます。質問の内容は、これ以上答えることはできないので、ご理解を。

町民バスの保管状況について

答 総務教育民生常任委員会の報告とおり

問 大野(直)

令和4年度における町民バスの保管状況について、すでに令和3年にできている屋根付車庫3棟のそれぞれの取得時期と、取得原価を伺いたい。

答 総務課長

総務教育民生常任委員会で見察、確認をしており、答弁は控えさせていただきます。

「反問」とは？

(町長等と議会の関係)
第8条 本会議における議員と町長及び執行機関の職員等(以下「町長等」という)の質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。
2 町長等は、本会議や委員会等で議員の質問及び質疑に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で質問の趣旨の確認などのため反問することができ。
3 議員及び町長等は、会議における発言は簡明に行い、議題及び許可された趣旨の範囲を超えてはならない。
仁淀川町議会基本条例より抜粋



(1) 寺村トンネルに潜む危険

寺村トンネルは全長572mで、高知方面から松山方面に向かって、右方向に緩やかにカーブを描く見通しのきかないトンネル。それには地盤が大きく影響しており、現状手立てがない。

日頃、何げなしに通行している皆さんへ。このトンネルは特殊なつくりとなっており、危険が満載。

①入り口、出口ともカーブし視界は約30m

②双方出口はT字路(交差点)

③無灯火の黒・赤・緑・茶系統車は出入り口から全く見えない
④大型車同士が離合する場合、センターラインオーバーは接触

⑤トンネル内が暗い

などの危険が潜み、事故申告は不明ですが、トンネル出口付近には時折バンパー、ヘッドライトなどの破片が散乱。

トンネル通行時は『ヘッドライト点灯』を厳守してください。それが、あなたと私の「命」の灯です。

(片岡智准 記)



寺村トンネル

少子化対策について、町内サービスの内容、効果は？



町独自の取り組みで、
移住・Uターンなどにも
大変有効

問 藤原 大議員

国のこども子育て政策の基本理念、3年間、加速化プランには、

- ①若い世代の所得増
- ②社会の構造、意識改革
- ③すべての子育て世代を切れ目なく支援

とある。少子高齢化の先進地として、先駆けて取り組んでいること、これから取り組めることはないか。

答 古味町長

現在の本町での子育て世帯への支援は、保護者の経済的負担の軽減・支援を目的として、『学校給食費の無償化』『保育料の無償化』『高等学校等に通学している生徒の保護者に対して通学支援』『高等学校等、大学専門学校に籍を置く者に就学支援』『小学校・中学校入学時に入学応援手当』などを行い、子育て支援の充実を図っている。

昨年度より、出産子育て応援給付金が始まり、『産前産後の家事等支援事業』を行っている。経済的支援と、専門職による相談支援や、サービス提供により、安心して出産子育てができる環境整備に取り組んでいる。

ほかに、『18歳までの医療費無償化』『出産応援手当』『奨学金返還支援補助金』『小中学生の問題集などの補助』『ファミリーサポートセンターの運営委託』など。

問 藤原

本町のサービスは幅広く、切れ目なく支援されていると思う。ただ、産前産後の宿泊施設などは町内にはなく、補助金だけ出して市内で入院・出産しているのが現状では。

答 日浦健康福祉課長

産前産後ケアの宿泊型については、市内の助産院、短期入所の施設を利用していただいている。

問 藤原

サービスを受け育った人材の町内の定住、Uターンの促進につながっているか。

答 町長

本町では、他町村にはない子育て支援策を実施しており、子育て世代の町民には、サービスの状況を理解していただいていると考えている。

また、移住相談会などで、子育て世代の支援策が大変有効だということも聞いており、数字としてはつきり

出てくるものではないが、移住、Uターンなどにも大いに有効な施策になっていると考えている。

仁淀川町子育て支援事業の概要

教育委員会関連

健康福祉課関連

医療保険課関連

※詳しい情報は、役場担当課までお問い合わせください

産前	保育	小学校	中学校	高校等	大学等
	ファミリーサポートセンターの運営委託				
	医療費の無償化				
産前産後支援事業					
	給食の無償化				
	保育料の無償化	問題集の補助(1000円/人)		通学支援(3万円/月)	
	出産応援手当(第1・2子 5万円、3子以降 10万円)	入学応援手当(3万円)	入学応援手当(3万円)	就学支援(3万円)	就学支援(5万円)
					奨学金返還支援 (上限18万円/年)

一般質問



**第2期仁淀川町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

③ おおむね計画どおり



問 竹本文直議員

計画期間は、令和2年から6年までの5年間。策定から3年が過ぎ、残すところ2年となった。

答 古味町長

具体的には、49事業を計画。4年度末現在で、すでに目標達成、または近づいていると位置付けられる事業が22事業、事業進捗により、効果が期待される事業

は21事業、事業進捗が困難、未実施である事業は6事業と分析をしている。

問 竹本

①仁淀川町若者定住住宅建築事業

6年度から入居者の募集という計画だが、土地は10年前に購入済みで、まだ造成工事もできていないが。

②仁淀川町単身者用住宅建築事業

2棟24戸程度の住宅を建築し、6年度から入居者を募集することだが、現状は。

③移住支援事業

ホームページなどで情報を提供すると書いているが、ホームページ移住情報サイトの空き家情報の更新は、ほとんどされていない。

④移住定住者用空き家等改修事業

移住者対策、中間管理住宅整備、現在何戸ぐらい確保できているのか。

⑤就労支援住宅建築費補助事業

慢性的な保育士不足の問題に対応するため、運営主体である社会福祉協議会に、就労支援住宅建築費を

補助し、保育士を確保するという事業、状況は。

⑥森と池川の、消防屯所の建て替え計画の状況を。

答 大原池川総合支所長

①仁淀川町若者定住住宅建築事業は、宅地造成の設計まで完了、地域説明会を行い、来年度宅地造成を開始する。

②仁淀川町単身者用住宅建築事業

現在まで住宅不足の状況でなく、建築を遅らせる考えもあったが、林業従事者の住宅が不足している状況もあり、岩丸の町有地を活用した協議をしたい。

答 荒木企画振興課長

③移住支援事業について
空き家が不足している状況。

林業の研修生も含め、2年度から4年度までの合計

で88人の移住者が確保できている、移住者の確保につながっている。

④移住定住者用空き家の改修事業

2年度3棟5戸、3年度に4戸、4年度2戸の改修を行っており、計画では各

年度2棟以上で、順調に整備ができていると考えている。



若者定住住宅建築予定地（竹ノ谷地区）

⑤就業支援の住宅建築費補助事業

保育士不足が問題となり、住宅建築の事業を計画したが、保育事業者へのアンケート調査では要望がなかった。

答 大石総務課長

⑥池川分団と、仁淀分団の屯所について、計画は2年度に候補地を選定し、今年度に建設、来年度から業務開始を計画していたが、同時期の建設は財政負担も大きく、池川分団を先行して実施し、その後仁淀分団

をと考えていた。

池川分団の屯所は、建設候補地が定まっていなかった。地元消防団と協議し、非常時などに活動できる太陽光発電、充電池などの設備を併せて検討していく。

問 竹本

本町の一番の問題点は、人口減少、高齢化率56%だ。88人の移住者のうち、現在でどれだけ残っているか。

子育て支援をいくら充実させても、対象者が少なければ町は発展しない。Ｉターン、Ｕターン者が、本町で子育てをしたいと思えるよう、頑張っていく必要があるのでは。

答 企画振興課長

移住者88人中、現在、林業研修生23人を含め76人。町のホームページの更新については、速やかに更新していく。

答 総務課長

ホームページについては、総務課で管理しており、リニューアルを含めて検討し、SNSの活用も含め考える。

ごみ収集業務について



業者を限定しての入札は困難

問 若藤敏久議員

以前、ごみ収集業務は専門業者だけの入札にし、建設業者にはほかの仕事発注するように申し上げたが、その後検討はされたのか。

答 古味町長

入札参加資格は、町内に本店または支店があること、法人であること、資格者名簿に登録されていること、収集運搬許可があること、営業実績があることなどが条件である。有資格者受注機会の公平性の観点から、専門業者だけの入札は困難。

問 若藤

入札参加資格の条件が不公平。建設業者は3年間で1千万円の受注をすれば有資格者となるが、専門業者は落札できなければ、各家庭もお金を出して業者には依頼せず、50万円の実績を上げることは無理である。参加資格条件が平等だと思ふか。

答 町長

50万円以上の実績で参加できるので、同じ土俵に乗れると考えている。大工も商店も、指名願を出せば参加できる。資格のある建設業者を除く理由がない。

問 若藤

落札できなかった業者は、50万円では生活ができず、会社勤めをし、実績を上げるのは無理。越知、佐川、日高、いの

の近隣町村のごみ収集参加資格は法人、個人を問わず、収集許可も必要なし。参加者は解体業者と個人事業者のみで、建設業者は含まれていない。いの町は5地区すべてが個人事業者と随意契約をしている。

なぜ本町だけ、5項目の資格が必要なのか。法人、本店、支店、営業実績は全くなし。町内事業者なら良いのでは。建設業者には、荒廃した町道や農林道の整備を別途発注し、ごみ収集業務から除くよう要望する。

答 町長

「町の流れを変える」と言って当選した町長、あしき慣習は改め、流れを変えていただきたい。公平な入札の結果、建設業者が落札しており、個人事業者を排除してはいない。

5項目については状況や規則、法に基づいて決定している。町道などの維持管理は、必要に応じ、その都度発注している。

フードプラン集荷について

答 運転手確保に努力する

問 若藤

運転手が確保できず、農家への集荷ができていない。対応はしているか。

答 大原池川総合支所長

集荷は清流市生産組合が実施し、事務をフードプランが行っている。

問 若藤

求人をしてもらっても応募がなく、運転手確保に至っていない。

野菜農家は、わずかな売り上げでも年4〜5万円になり、集荷がなければ生活に響き、楽しみもなくなる。一日も早く集荷ができる体制を。

答 池川総合支所長

全力で取り組む。



フードプラン



庭先出荷

一般質問



町民バス管理運営に関する協定書について



問 岡田良成議員

基本協定書第15条、甲による物品の貸与。

3月定例会の大野(直)議員への答弁で、社長の保険について、不測の事態が起きた場合に事業継続するための保険であると述べている。基本協定書第15条3項は物品の貸与についての項目であり、全く違う答弁である。

答 古味町長

基本協定書第15条3項、特別な事情があると認められるときは、甲(町)と乙(事業者)の協議により実施する。そういった意味で会

社継続のための保険。

問 岡田

基本協定書第23条(保険)について問う。

答 町長

第23条(保険)、対人対物、車両搭載者損害賠償、自動車保険に基づいて加入している。

問 岡田

社長の生命保険は、基本協定書第7条、事業者は町に対して通知。町は直ちに検査し、確認を行う。事業者は町の承諾を受けなければいけないのではないか。決算書の中に、1年間で約400万円の保険料を支払っている。すべて税金。条例どおりに履行されているか。

答 町長

先ほどの第15条3項については、物品の貸与ということで、保険関係での答弁は矛盾しており、訂正する。

答 大石総務課長

社長の保険は、業務遂行上必要であると認めている。

る。町に対して負担を請求するものではない。

問 岡田

毎年度終了後、本協定書に基づき、管理業務の完了を確認し、検査を行い、合格と認めたときに事業者に通知するとなっているが、履行できているか。

答 総務課長

年度末の事業終了後、私と担当者が、業者と書類検査など適正に行っている。

問 岡田

会員権(82万4千円)とあるが、何か。公共の福祉のバスの運営で会員権が必要か。

答 総務課長

総務教育民生常任委員長の報告のとおり。

問 岡田

執行部として答弁できないのか。

除雪機、令和2年購入金額、4年売却金額、売却先、2年間の保管管理状況を問う。

答 総務課長

総務教育民生常任委員長の報告のとおり。

問 岡田

答弁不服、それ以上答えられないのか。

平成29年度は、記憶では約160万円計上。交際費が必要なのか。町長の答弁では、冠婚葬祭、従業員が多いから妥当であると再三答弁している。根拠はあるか。領収書も精査した上で妥当と認めるのか。

答 総務課長

総務教育民生常任委員長報告に記載。今後も引き続き必要な範囲内での支出に努めていただけるものだと考えている。

問 岡田

答弁、私なりに受け止める。

社長生命保険、除雪機、会員権、協定書7条に、協定書に明示されていない項目があるときは、直



仁淀川マネジメントサービスの除雪機

ちに甲に通知し、調査し乙に対し、必要な指示を与えなければならないと明記されている。随意契約(14年間)で、物品の提供、土地代、給料、燃料代、修理代、文具費、管理代行の対価にすべて組み込まれ、税金で、資金はいらない。これだけいい企業はない。内容はずさん。協定書に基づいた業務執行を強く要望する。

結果はどう出るかわからないが、間違いである事実関係が明らかになった場合、議会議員を辞める。答弁不要。

問 藤堂賢太郎議員

異常な物価高が、低所得者や年金生活者には特に大きなのしかかっている。11年間で年金は7.3%減額される一方で、消費税やライフラインの値上げにより、「年金では暮らしていけない」切実な声が届いている。現在、町内の年金受給者は、対象年齢の何割か。物価高騰への対策として、町長から「地域通貨券（5千円／人）」の発行と「地方交

年金について



答 国や県と連携していく

付金」の措置を聞き、町民には非常に温かいニュースだと思う。

「物価の高騰に見合う年金の引き上げを求める」意見書が、岩手、富山、奈良の3県議会と23の市町村議会で採択されている。町長の考えは。

答 古味町長

高齢基礎年金のみ1千700人、高齢厚生年金は1千人。物価高騰に対する配慮は、年金受給者だけでなく、生活保護受給者、低所得者への均衡を考慮する支援が必要で、非課税世帯に3万円を給付する。

ここ3年間、低所得者対策として臨時交付金事業も実施した。

今後も国県の経済対策や、物価高騰対策、給付金事業などを活用し取り組む。

補聴器補助について

答 1人2万円が上限

問 藤堂

加齢性難聴者への補聴器

購入補助の要請に対し、今年4月からの開始を回覧で知った。回覧では、資料として手元に残らないので、広報や各戸へのチラシで周知をしてみたい。

予算規模は。

両耳に補聴器が必要な場合、2個が対象となるのか。

答 町長

助成金額は購入費用の2分の1、ただし2万円を上限とする。40万円を予算計上。告知方法や頻度は適切に対応する。

答 日浦健康福祉課長

片耳、両耳問わず、1人2万円の上限での補助。



(2) 宮崎の河原の姉妹地区がここに出現か？

仁淀川町（池川入り口・橋下）に大変にぎわっているところがあります。

仁淀ブルーに魅せられ、川面に色とりどりのサップを浮かべ、上り下りで楽しんでいます。レンタルのサップと自前のサップが入り乱れ、大混乱です。駐車場所も狭く、路上駐車も見られます。県外ナンバーもかなりあります。

混雑回避か、5月下旬頃から自前サップ者が4km上流の明戸岩まで来ています。砂防堰堤までの200mがコースです。鮎漁の人とのトラブルがないことを願っています。

（藤堂賢太郎 記）



明戸岩の河原

議案の審議結果

令和 5 年第 3 回仁淀川町議会 6 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第 1 号	専決処分の報告について (物損事故に関する和解)	報告のみ	報告のみ
報告第 2 号	専決処分の報告について (仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全員賛成
報告第 3 号	専決処分の報告について (仁淀川町税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全員賛成
報告第 4 号	専決処分の報告について (職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する 条例)	原案承認	全員賛成
報告第 5 号	専決処分の報告について (令和 4 年度仁淀川町一般会計補正予算 (第 7 号))	原案承認	全員賛成
報告第 6 号	専決処分の報告について (令和 5 年度仁淀川町一般会計補正予算 (第 1 号))	原案承認	全員賛成
報告第 7 号	令和 4 年度仁淀川町繰越明許費繰越計算書の報告につ いて	原案承認	全員賛成
報告第 8 号	令和 4 年度仁淀川町事故繰越し繰越計算書の報告につ いて	原案承認	全員賛成
議案第 33 号	仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第 34 号	仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について	原案可決	全員賛成
議案第 35 号	令和 5 年度仁淀川町一般会計補正予算 (第 2 号) につ いて	原案可決	全員賛成
同意第 1 号	固定資産評価員の選任について 井上 竜一 (大崎)	原案同意	全員賛成
同意第 2 号	農業委員会委員の任命について 鎌倉 恒夫 (下北川)・池内 真弓 (見ノ越)	原案同意	全員賛成

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

議案の審議

そこが聞きたい

— 第3回（6月）定例会 —



■ 令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）について

問 片岡智準議員

林業費補助金の高性能林業機械等整備事業補助金、5千400万円の購入機械は何か。

答 田代農林課長

購入機械は、タワーヤーダという名称で、架線集材用のウインチとワイヤーロープを高く張り上げるためのタワーを装備した林業機械。県が3分の2補助となる。

問 竹本文直議員

タワーヤーダは、どの業者が購入するのか。

答 田代農林課長

仁淀川林産協同組合で、共同利用を目的としている。

問 野村安夫議員

企画費の業務委託料の内容と内訳の説明を。

答 荒木企画振興課長

スマートメーターの実証事業として、別枝上地区で行う見守り事業。

水道メーターや火災報知器の設置、情報を発信する装置などの設置委託業務を予定している。

問 野村安夫議員

林道費150万円の橋梁点検診断委託料の場所と内容の説明を。

答 大原池川総合支所長

林道ヲカゲ線の集落の手前の橋と、終点にかかる橋、2橋である。



タワーヤーダ

議長（ロメモ）！

「定例会」

今議会より、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと引き下げられ、議会としても、感染対策として取り付けられていた、飛散防止用のパーテーションの撤去、マスク着用の自由、一般質問では登壇し質問を行うよう、コロナ前の形に戻つつ開催した。

今回の定例会において、一般質問では、大野（直）議員の質問内容に対して、趣旨や質問の内容確認のために、執行部から『反問権』が行使された。

これは、仁淀川町議会基本条例第8条第2項を活用し、質問の趣旨などをただしたものである。

議会としても初めてのことであり、少し戸惑ったことと思う。今後も、このようなケースが出てくると思われる。発言は簡明で、住民にとっても分かりやすい質問になるよう願う。

議長 大野 弘

議会傍聴者へのアンケート結果

令和 4 年 3 月定例会～12月定例会
(記載があるもののみで集計)

Q 1 議会開催を何で知りましたか

	3 月	6 月	9 月	12 月	合計
1 町のホームページ	1	1	0	0	2
2 防災無線によるお知らせ	7	4	5	3	19
3 新聞などメディア	0	2	0	0	2
4 議員から	1	0	0	0	1

Q 2 本日、議会を傍聴しようと思った理由を教えてください

	3 月	6 月	9 月	12 月	合計
1 町議会や町政に関心がある	5	4	4	2	15
2 関心のある議案が提出されている	2	0	1	0	3
3 議員の質問内容に関心がある	5	1	3	2	11
4 議員の応援のため	2	0	0	0	2
5 知人、友人に誘われたため	0	1	0	0	1

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴
「議会だより」の表紙のQR
コードから
パソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ(実況生中継)定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日(実際の議会進行から2～5分遅れ)見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD(録画)配信

議会の開催後1週間～10日後(平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間)。

仁淀川町議会 | 映像配信
Niyodogawa Town Assembly | Streaming Media

仁淀川町ホームページ 仁淀川町議会ホームページ

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす

ライブ(生中継)

ライブ(生中継)を見る

現在、ライブ(生中継)は行っておりません。
ライブ(生中継)の日程は議会日程をご覧ください。

VOD(録画)配信

会議名でさがす

議員名でさがす

用語で検索

検索

検索対象は、会議名、議員名、質問項目です。

総務教育民生常任委員会での検討事項報告

総務教育民生常任委員会
委員長 片 岡 智 準

令和5年5月8日、総務教育民生常任委員会を開催し、下記に関することが、全員賛成となりましたので報告いたします。

検討事項：仁淀川マネジメントサービスの町民バスなど指定管理状況について

報告内容：現地視察、説明を受け、委員会での質疑の結果、指定管理状況及び安全運行、社員の健康管理、委託料の用途状況（保険料・減価償却・交際費など）、その他指定管理に関する事項について、問題はないと判断した。



現地視察の様子



委員会での協議の様子



事務所での説明



町民バス車庫

総務教育民生常任委員会委員長報告

委員長 片 岡 智 準

5月8日（月）、議長からの要請を受け、令和5年度第1回総務教育民生常任委員会を開催しました。

検討事項は、「仁淀川マネジメントサービスのバス事業指定管理の状況」でございます。

最初にマネジメントサービスに集合し、バス車庫や減価償却物品の状況などを視察・確認し、社長、専務からの事業概要・物品管理などの説明を受けました。

そのあとすぐ庁舎3階会議室に場所を変え、視察・説明内容の確認、町の指定管理業者としてふさわしいかどうか、安全運行を継続するために何がなされているかも含め、再度社長を招き、委員で協議を行いました。

議場でも、いまだに質問があります決算内容の保険料、減価償却関係、交際費におきましても詳細な説明を受けた結果、特に議会として問題とするところはありませんでした。

社員の教育、体調管理、車両の整備に関しましても、町民の安全・安心運行のため、日々の努力が随所に見受けられます。

総務教育民生常任委員会としての見解と報告は、この事業者はバス運行の指定管理者としてふさわしいという結論でございます。

決算の保険料や減価償却の内容や交際費などを議論すべきではなく、非常に少ない事故率や、プロポーザルでの満場一致選出というところは誠に尊重すべきであり、事業者の決算内容など、議員として立ちいることはできない、と考えます。





仁淀川町
植物図鑑

「牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち」
「ヒメキリンソウ（姫麒麟草）」

べんけいそう科（山地の林内、岩上に生える四国固有の多年草 花期6～7月）

1889（明治22）年、鳥形山でトリガタハンショウヅルを発見した牧野富太郎は、同じ日にヒメキリンソウも採取していた。富太郎の植物画集には必ずといってよいほど出てくるヒメキリンソウの図の下には、小さく「土佐鳥形山ヨリ移植」「明治22年6月17日」と書かれている。鳥形山でつぼみだったこの草を佐川の家に持ち帰り、1カ月近く育てて花を咲かせ、絵を描いたのであろう。

当時はまだ、この植物が新種と断定するほどの自信がなかった富太郎は、ロシアのマキシモヴィッチに標本を送り、鑑定の上で学名を付けてもらった。和名の「ヒメキリンソウ」は富太郎が命名し、「日本植物志図編」で発表した。

撮影・著 吉岡 郷継

議 会 日 記

令和5年3月

7月10日 定例議会

17日 仁淀川町健康福祉大会
24日 議会だより特別委員会

4月

6日 高吾北地区地域安全協会監査

7日 佐川高校入学式

11日 吾川郡町村議会議長会

13日 議会だより特別委員会

19日 吾川郡町村議会議長会春季研修

26日 高吾北地区地域安全協会総会

29日 笑美寿茶屋リニューアル

30日 中津観光開き安全祈願祭

5月

8日 総務教育民生常任委員会

11日 平和行進高知県実行委員会来庁

12日 成田十次郎氏を偲ぶ会

15日 道路整備促進期成同盟会通常総会

18日 建設業協会懇親会

23日 町村議会議長・副議長研修会

26日 仁淀川町商工会通常総会

30日 議会運営委員会

6月

6月7日 定例議会

編集後記

最近、国会・地方議員の不祥事で、加害者の議員が非難を受ける報道が目立つ。これは、「議員の質」「議会と住民の関わり」などに原因がある。

また、議員のなり手不足が全国的にも問題になっている。これも「住民との関わり」が大きな問題で、住民からの関心低下を解消する必要がある。

議会は、法律でその位置付けが明確でないことも含め、住民から中身が分かり難く、「議会は何をを目指すのか」が問われる。

このような視点から「議会の在り方」を考えると、議会は多種多様な課題に対応しつつ、住民の意見を反映する組織でなくてはならない。議会だよりは、住民に最も身近な地方政治と接する機会のひとつであり、分かり難いところがあれば、意見を寄せていただきたい。

（藤崎 源彦 記）

委員長 藤原 大
副委員長 藤崎 源彦
委員 藤堂賢太郎
大野 直孝
竹本 文直
大野 弘